

愛知県安全なまちづくり・交通安全

パートナーシップ企業大募集！

企業・団体の皆様へ

愛知県と連携して、安全で安心して暮らせる地域づくりを一緒に進めませんか？



パートナーシップ企業とは？

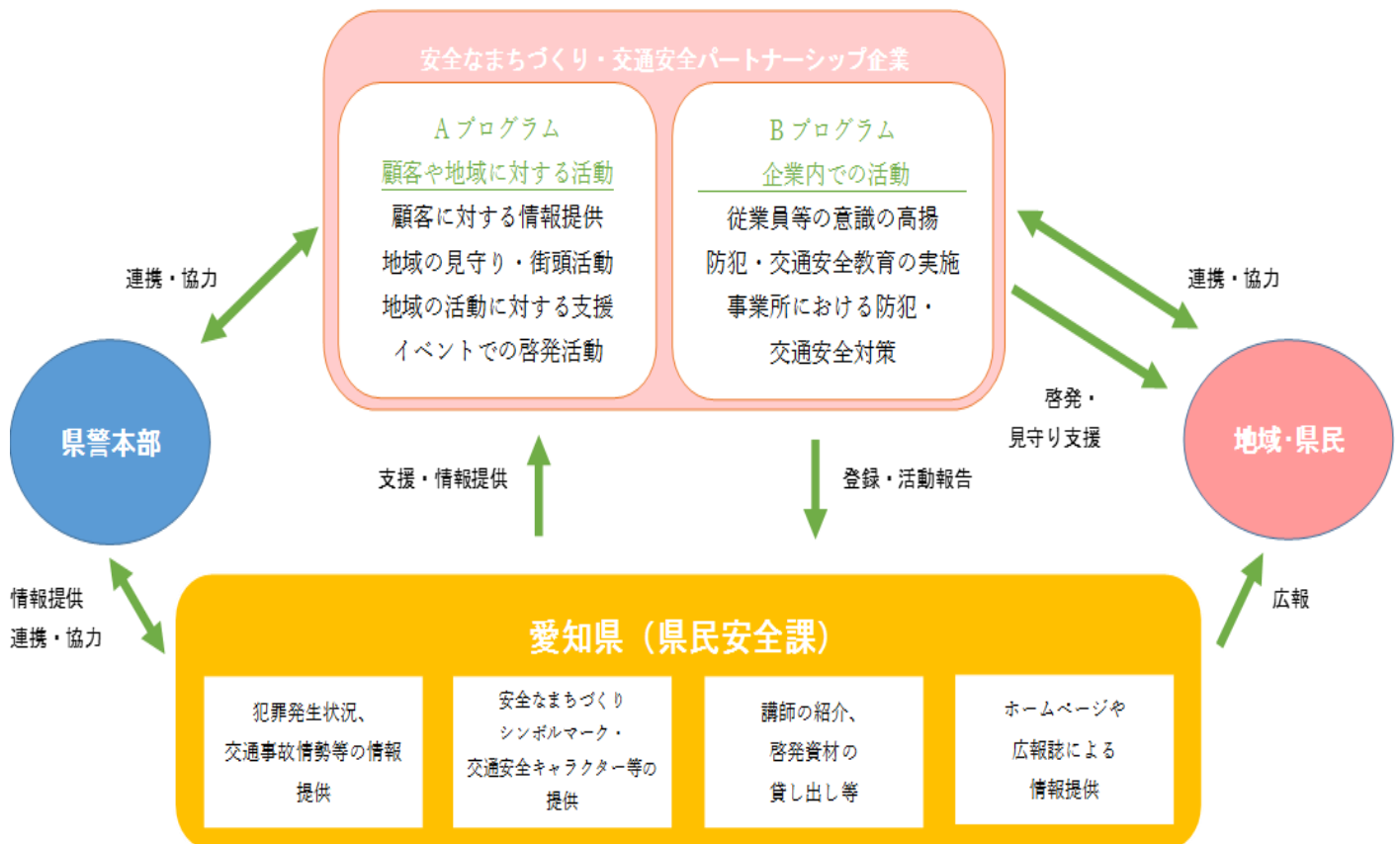
犯罪のない安全なまちづくりと交通安全の推進を愛知県と連携して行う企業や団体です。

愛知県では、毎年多くの犯罪や交通事故が発生しています。

県民の皆様が安全に安心して暮らせる地域づくりのためには、行政、警察はもとより、地域の住民や地域に密着して活動する企業の皆様が一体となって、県民総ぐるみの取組を行うことが何よりも大切です。

そこで、愛知県と連携しながら、犯罪のない安全なまちづくりと交通安全の推進活動を実施していただける企業や団体を募集し、「愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業」として登録します。

事業のイメージ



募集要項

登録の対象

愛知県内に本社、事業所等を有し、従業員・構成員等が概ね5人以上の企業又は団体

※大企業・中小企業・個人経営などを問いません。

※NPOのほか、商店街単位や地域団体での申込みも可能です。

※暴力団や暴力団が役員となっている場合又は暴力団等と密接な関係を有する場合は登録できません。

登録基準

下記のすべてを満たす企業や団体をパートナーシップ企業として登録します。

- ① パートナーシップ活動プログラムに基づき、安全なまちづくり活動と交通安全活動の両方を自主的かつ積極的に実施する企業や団体であること。
- ② 継続して活動を行うことができること。
- ③ 必要に応じて行政や警察と連携したり、結果や成果について情報提供が可能であること。

登録されると

- ① 愛知県のパートナーシップ企業であることを示す登録証を交付し、登録プレートを提供します。
- ② 自社の製品や各種印刷物、看板等に「安全なまちづくり・交通安全共通キャラクターマーク」や安全なまちづくりシンボルマーク「アンキーくん」、交通安全キャラクター「シーベルちゃん」等（以下「マーク等」とします）を使用し、パートナーシップ企業であることを広く PR することができます。
- ③ 安全なまちづくりと交通安全に関する情報を提供します。
- ④ 社内教育やイベントでの啓発に必要な講師の紹介、啓発資材の貸出し等を行います。
- ⑤ 「愛知県ホームページ」や広報紙等で活動を広く紹介します。

応募方法

申請書など必要な書類を県民安全課の Web ページ (<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenmin-anzen/>) からダウンロードして御記入の上、必要書類を添付し、郵送、持参又は電子メールにより県民安全課まで提出してください。

【必要書類一覧】

- ① 申請書（様式 1）
- ② 登録票（様式 2）
- ③ 活動プログラム（別添 1.2）
- ④ 企業や団体の概要がわかる資料（会社・団体の概要書、会社案内、団体パンフレット等）

登録完了通知

登録が完了した企業・団体には、登録証及び関係書類をお渡しします。

※提出された書類をもとに書面審査を行います。審査の結果、登録できない場合があります。

登録の期間について

① 登録期間

登録期間は、登録日から当該年度の 3 月 31 日までとします。

登録は、取消しの届出をしない限り、自動的に更新されます。

② 活動報告

実施した活動については、活動報告書（様式 3）により毎年 1 月末日までに報告してください。

③ その他

登録後、パートナーシップ企業としてふさわしくないと認められた場合、登録を取り消すことがあります。



留意事項

- ① マーク等を使用する場合には、事前に使用届出書の提出をお願いします。また、県の定めた使用条件、使用方法等を遵守してください。
- ② 県民安全課では、交通安全啓発 DVD 等の貸出しを行っています。御利用に当たっては事前に御相談ください。
- ③ 講師の派遣については、御希望に添えない場合があります。事前にお問合せください。



様式・プログラムのダウンロードはこちらから
URL : <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenmin-anzen/>

パートナーシップ活動プログラムは、安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業に行っていただきたい活動を大まかに区分したプログラムです。

安全なまちづくり、交通安全それぞれ

- **Aプログラム**（顧客や地域に対する安全活動）の項目から2つ以上
- **Bプログラム**（企業内での安全活動）の項目から2つ以上

を選択してください。A-1から2つ、B-1から2つという選択もできます。

企業や団体の独自の取組を実施している場合は、その他（A-5、B-4）を選択してください。

	安全なまちづくり	交通安全
Aプログラム	顧客や地域に対する活動	顧客や地域に対する活動
A-1	顧客に対する情報提供・啓発活動（9項目）	顧客に対する情報提供・啓発活動（7項目）
A-2	地域における見守り・防犯活動（7項目）	地域における交通安全活動（7項目）
A-3	地域の防犯ボランティアへの支援（4項目）	地域の交通安全ボランティアへの支援（3項目）
A-4	イベントにおける啓発活動（1項目）	イベントにおける啓発活動（1項目）
A-5	その他（独自の取組）	その他（独自の取組）
Bプログラム	企業内での防犯活動	企業内での交通安全活動
B-1	従業員等の防犯意識の高揚（4項目）	従業員等の交通安全意識の高揚（17項目）
B-2	従業員に対する防犯教育（4項目）	従業員等に対する交通安全教育（14項目）
B-3	事業所及び周辺の防犯対策（2項目）	車両の安全確保（5項目）
B-4	その他（独自の取組）	その他（独自の取組）

要綱、様式、プログラム等のダウンロードはこちらから

URL : <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenmin-anzen/>

● 申込先・問合せ先

〒460-8501（県庁個別郵便番号：所在地記載不要）

愛知県防災安全局県民安全課

TEL : 052-954-6176（ダイヤルイン）

FAX : 052-954-6910

URL : <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenmin-anzen/>

E-mail : kenmin-anzen@pref.aichi.lg.jp



AICHI
安全なまちづくり

アンキーくん

安全なまちづくりシンボルマーク



シーベルちゃん

交通安全キャラクター



共通キャラクターマーク